

はじめに

安倍政権が発足し、日本にも景気回復の兆しが見えつつあると言われておりますが、兵庫県はここで気を緩めるわけにはいきません。着実に財政の立て直しを前に進めると共に、長年続く事業や制度、組織そのものについて、スピーディーに変化を遂げる社会に対応したものに更新していかなければなりません。

4期目という盤石の体制を整えられた井戸県政は、この機会にしか成し得ない歴史的な改革を推し進める絶好の機会であり、それが県民の期待に沿うものであると思います。

そのささやかな一助となることを願い以下の政策を提言させていただきます。

— 目次 —

企画県民部 p3

1, 人事評価制度について

- ①評価項目の開示をすること《事前》
- ②職員の弱点克服や上司との意見交換の場として評価者による個別相談（評価開示）を制度化すること《事後》
- ③弱点克服のための研修を整備し、結果（効果）の検証も合わせて行うこと
- ④役職（責任の重さ）に比例した給与表とすること
- ⑤役職のピーク年齢を50代前半程度に定め降格するように設計すること
- ⑥専門性を高めるキャリアアップシステムを構築すること

2, 山の学校について一年制の延長を検討すること

3, オープンデータ戦略を進めること

4, 防災について

- ①放射性物質漏れ事故を想定した防災計画および訓練を全県的に行うこと
- ②琵琶湖が汚染されたことを想定し、琵琶湖の水に頼らない地域との水の確保すること【企業庁と連携】

5, 超過勤務について

- ①残業の代わりに早出業務の導入を検討すること
- ②いわゆるサービス残業を物理的に防ぐシステムの導入を検討すること

健康福祉部 p4

1, 医療について

- ①脳ドックなどの予防医療・介護を推進すること
- ②基準病床数（保健医療計画）の配分に関して再検討すること
- ③高次脳機能障害（失語症など）など対策が遅れている当事者・ケアラーに対する支援を進めること
- ④終末期医療に対する意思表示システム（意思カード）の導入を検討すること

2, 子育て・介護について

- ①保育所数の増加だけでなく在宅保育の支援も行うこと
- ②多世代同居を進める制度の充実を図ること
- ③国の小規模保育制度の創設も踏まえて県内にミニ保育所の設置を検討すること

3, 障がい者就労支援について

- ①授産施設などで製造される商品について、付加価値化および市場分析を研究すること
- ②県庁内雇用者について、多様な事務処理業務の実践を重ね、可能な業務範囲を拡大（発掘）すること【産業労働部と連携】

農政環境部 p6

- 1, 農村・就農希望者マッチング窓口（農地の中間的受け皿など）を整備すること
- 2, 肉牛への飼料米供与を研究テーマとすること
- 3, ET 技術について畜産農家の連絡協議会の促進を図ること
- 4, 県内林業支援について
 - ①公共施設への県産木材利用促進にあたり、特に虫食い材を率先して使用すること
 - ②林業団地の設定や林道・作業道の整備にあたっては条件を厳格に検討すること
- 5, 不法投棄の監視について産業廃棄物処理業者の協力を得る活動を県内全域に広げること
- 6, 米の生産目標数量の調整方法につき再検討すること
- 7, 鹿・イノシシ肉の格付け販売の制度化を検討すること

県土整備部 p7

- 1, 県営住宅の広告改善の促進
- 2, 水回りのリフォームに対して住民に補助する仕組みを検討すること
- 3, 管理組合と自治会の区別明文化
- 4, 生物多様性の観点を取り入れた河川改修に対してしっかりと費用を計上すること
- 5, コンパクトシティの推進にあたり土地利用制限の在り方を見直すこと
- 6, 建築契約等において下請法違反等の根絶を目指し関係適正化条例を策定すること

企業庁 p8

- 1, カルチャータウン地区センターの誘致について、大胆な促進制度を設けること
- 2, メガソーラー事業について、県民への公開施設や産学連携の研究拠点等としての活用を検討すること

教育委員会 p8

- 1, 放課後子ども教室と児童クラブの連携を進めること
- 2, いじめ対応について
 - ①第三者委員会の常設を検討すること
 - ②いじめの発見を教員の評価項目に加えること
- 3, 校務システムの導入により教員の負担軽減を図ること
- 4, 美術館・博物館における展示方法を見直すこと

警察 p9

- 1, 信号機の撤去（設置）を進めるための基準を設けること
- 2, 待機宿舍や警察署などの建物の建替えの機会に高層化も含めて統合による土地の有効利用を検討すること
- 3, 女性警察官の活躍が進むようにシャワーや仮眠室などの設備充実を図ること
- 4, （特に子どもの）自転車事故に備えた保険について十分な情報提供を行うこと

産業労働部 p9

- 1, 県内企業の人材育成（システムや実績）を県が認証し、推進者を養成する制度を検討すること
- 2, “関西イノベーション国際戦略総合特区”の取り組みに耐震・免震技術の追加を検討すること
- 3, 中小企業の情報を集積したM&A（マッチング）機構の創設を検討すること【企業庁と連携】

病院局 p10

- 1, 総合診療医の養成を進めること
- 2, 高次脳機能障害（失語症など）のリハビリ体制の充実を進めること

企画県民部

1, 人事評価制度について

- ① 評価項目の開示をすること《事前》
- ② 職員の弱点克服や上司との意見交換の場として評価者による個別相談（評価開示）を制度化すること《事後》
- ③ 弱点克服のための研修を整備し、結果（効果）の検証も合わせて行うこと

人事評価による昇給への影響が大きい理由として「育成」に力点を置いているためと言われることがあるが、評価項目や結果が開示されない現状では特に若手職員への育成効果が不十分である。さらに、これでは評価する側のマネジメント能力も十分に育たない。

- ④ 役職（責任の重さ）に比例した給与表にすること

現在の給与表であれば、役職が昇格したところで給与の伸びはほとんどなく（反対に言えば、昇格せずとも勤務年数に伴って昇給する）、昇格しながらない職員が増加している。この現象は仕事へのモチベーション低下に直結しており看過することはできない。

- ⑤ 役職のピーク年齢を50代前半程度に定め降格するように設計すること

気力・体力共に充実した年齢に役職のピークも合わせ、その後は経験や技術・ノウハウの承継など若手育成の役割や、早期退職をして民間での能力発揮を促す。新しい公共を担うNPOを含め民間への優秀な人材供給を進める必要がある。

- ⑥ 専門性を高めるキャリアアップシステムを構築すること

社会の高度複雑化に応じて行政に求められる役割も高度化している。業務の外部委託化も進んでおり、専門の事業者を相手に委託内容を把握し適切にチェックできる職員の育成が必要となっている。癒着を防ぐ目的でローテーションを行い過ぎた結果、専門性が低下し、仕様書や契約内容において相手方に主導権を握られてしまっは本末転倒（県民の利益を害する）である。

2, 山の学校について一年制の延長を検討すること

いじめや不登校、中途退学者の受け皿となり、林業関係などの資格取得を通して社会へ再出発を目指すという点からすれば、支援に切れ目を作らないことが大切。しっかりと再出発のきっかけがつかめるまで、あるいは資格受験や就職可能な年齢まで（少なくとも1年と区切るのは短い）在籍させることを検討すること。

3, トイレなど公共施設に関する情報だけでなく、支障のない限り統計情報や組織情報につき開示（オープンデータ戦略）を進めること

県民や観光客にとって利便性が向上する（県民サービス向上）だけでなく、情報の問い合わせに対応する職員の労力を省くことができる（コスト削減）ほか、公開を前提とすることで、組織の透明性確保および資料作成・データ保存の向上（内部充実）が見込まれる。

4, 防災について

① 放射性物質漏れ事故を想定した防災計画および訓練を全県的に行うこと

現在唯一稼働する大飯原発から50km圏内にかかるわが県においては、原発の稼働を容認する以上、各自治体任せにするのではなく放射性物質漏れ事故を想定した訓練および計画（指示）の策定が不可欠である。

【企業庁と連携】

② 琵琶湖が汚染されたことを想定し、琵琶湖に頼らない地域との連携（水の確保）を進めること

大飯原発において事故が発生すると琵琶湖が放射性物質に汚染される危険性が高く、そうなれば現在災害時の協定を結んでいる関西広域連合の構成府県にも被害が生じるため、琵琶湖・淀川水系の取水制限を想定した対策を策定しておく必要がある。

5, 超過勤務について

① 残業の代わりに早出業務の導入を検討すること

通勤ラッシュを回避できるだけでなく、夜間には家族と過ごすような人間的な時間が増え、心身ともに健康的で業務効率の向上も見込まれる。

② いわゆるサービス残業を物理的に防ぐシステムの導入を検討すること

行革の進められる近年において予算化された超過勤務はほとんど残らず、実際には給料の発生しないいわゆるサービス残業が発生している可能性が高い。

健康福祉部

1, 医療について

① 脳ドックなどの予防医療・介護を推進すること

日本人の死因第3位であり、かつ、発症すれば言語障害や身体の麻痺など高い確率で介護を要することとなる脳卒中を予防することは、本人・家族の負担、そして医療・介護費用の低減という意味からも重要である。脳ドックは、自覚症状のない初期段階で脳梗塞や動脈瘤、脳腫瘍などを発見することができるため、例えば、高血圧や糖尿病などの危険因子がある人に絞って補助制度の創設などを検討し、いっそう予防医療・介護の推進を図ること。

② 基準病床数（保健医療計画）の配分に関して再検討すること

保健医療圏域ごとに数を定め、原則５年間はそれを超えて増やすことができない基準病床であるが、急速に社会環境が変化する地域においてはもっと細やかな対応が迫られる。

そのため、医療圏域間での融通や圏域内において病院間で融通できるような制度にすると共に、配分されているが（実質的に）空いている病床を有効に活用する（強制的に、あるいはインセンティブを与えて吐き出させる）方法を創出すること。

③ 高次脳機能障害（失語症など）など対策が遅れている当事者・ケアラーに対する支援

当事者や家族で共助組織を作っておられるケースが増えているが、横（組織同士）のつながりや情報交換は十分にできていない。県の支援として、まずは連絡会・協議会の設立および運営を開始すること。

④ 終末期医療に対する意思表示システム（意思カード）の導入を検討すること

人間としての尊厳をもって終末期を過ごしたいという当事者や家族の意思を尊重するとともに、医療費の有効活用を進めるため意思表示システムの確立が必要である。

2, 子育て・介護について

① 保育所数の増加だけでなく在宅保育の支援も行うこと

待機児童の解消にあたり、保育所等の整備が進められているが、一方で在宅保育の重要性が見過ごされている。「介護については在宅を中心に進めるが保育は施設に」というのは合理性に欠けており、保育についても在宅でできる家庭には在宅保育の支援を行うべきである。

例えば、神戸市（平成２３年度）では、０歳から５歳児までを平均して一人あたり１４５万円（月１０万円超）の税金を投入している。仮に、夫婦の一方（主夫・主婦）がパートに出て、収入は所得税との関係から月１０万円以下に抑えるという家庭があるとすれば、例えば在宅保育を行う家庭には５万円の助成を出すこととすれば、パートに出ず在宅で子どもを育てるという家庭も増え、結果として（半分のコストで）待機児童を減らすことができる。

② 加えて、子育てと介護を相互に助け合うことのできる多世代同居を進めるため、リフォームや新築にあたっての助成制度を一層充実させることも検討すること

③ 国の小規模保育制度の創設も踏まえて県庁内にミニ保育所の設置を検討すること

3, 障がい者就労支援について

① 授産施設などで製造される商品について、付加価値化および市場分析を研究すること

単に「作った物を売る」というのではなく「売れるものを作れるようになる」という視点で、新商品および新市場を開拓する余地がまだまだ存在する。

【産業労働部と連携】

② 県庁内の雇用者について、清掃などの従来業務だけでなく多様な事務処理業務の実践を重ね、可能な業務範囲を拡大（発掘）すること

障がいの種別ごとに、あるいは個人の特徴によって可能な業務は異なるが、いずれにしても現状は能力が一律に、しかも低く見積もられている。単に雇用目標の達成を目指すのではなく、「どのような障がいがあればどのような業務が可能か（得意か）」といった情報を蓄積し、民間（社会全体）での障がい者雇用の促進に活かすことが重要な役割である。

農政環境部

1, 肉牛への飼料米供与を研究テーマとすること

多種の飼料米を生産・開発・供与し、肉質などのデータを取る作業（すでに豚や乳牛で行っている）に肉用牛を加えるだけであれば多額の追加コストもかからない。ボトルネックである濃厚飼料をほぼ100%外国に依存している状況は農業戦略として弱点といえることから、国産飼料米への代替可能性の研究は重要である。

2, ET 技術を利用した但馬牛増頭について酪農畜産農家の連絡協議会を一層促進すること

3, 県内林業支援について

- ① 公共施設への県産木材利用促進にあたり、特に虫食い材（小さな食い跡で強度的に問題はないが見た目が悪く商品価値が低いもの）を率先して使用すること
- ② 林業団地の設定や林道・作業道の整備にあたっては、当該場所が持続可能な林地として面積や日照などの条件を厳格に検討すること

4, 不法投棄の監視について産業廃棄物処理業者の協力を得る活動を県内全域に広げること

5, 米の生産目標数量の調整方法につき再検討すること

現在の配分方法では、耕作面積に対して一律配分されることが多く、稲作効率の向上を求めて農地集積（大規模化）を試みても、小規模農家と同割合で異なる作物（減反分）を作らねばならず、**農地集積（大規模化）政策を阻害**している。

また、広い県土のなかでは、地域によっては米を作らずとも農業が成立する地域もあれば、米を作るのに最適な地域もあり、それを考慮した**適地適作型の数量配分**を行い、生産効率を高めることが「強い農業」につながる。

6, 鹿・イノシシ肉の格付け販売の制度化を検討すること

狩猟期間でもあり、山にえさが乏しくなり里に下りてくる秋から冬にかけては捕獲頭数が増えるが、やせ細っていて食肉利用に適していないものも多い。これを区別せず流通に乗せることは鹿・猪肉の全体的な評価を落とすことにつながる。

また、冬場に瘦せた鹿・猪を一定期間肥育してから出荷することを検討すること

県土整備部

1, 県営住宅について

① 広告改善を一層促進すること

② 水回りのリフォームに対して住民に補助する仕組みを検討すること

空き室補修で最も費用のかかる水回りであるが、その補修（たとえば築25年以上、県内業者施工のみ）に関して半額や3分の2程度の補助を出せば、住民満足だけでなく、県有財産の価値向上が達成され、全体として空き室の改修費用が抑制でき募集戸数を増やすことができる。

③ 共益費の徴収委託制度を踏まえて管理組合と自治会の区別を明文化すること

法律や条文上明確にされていないが、関係する県民は多数に上ることから、権利関係を明確にするためにも条例で定める必要がある。

2, 生物多様性の観点を取り入れた河川改修に対してしっかりと費用を計上すること

ダムに頼らない河川整備や生物多様性の観点を取り入れた河川整備（価値の増加）は、従来の改修作業に比べて手間（コスト）がかかるが、河川改修の予算等に反映されていない。

3, コンパクトシティの推進にあたり土地の利用制限（調整区域）について再検討すること

県内の多くの地域において鉄道の駅周辺が市街化調整区域であるが、そうした地域においても、これからの人口減少社会に備えて鉄道・公共交通を中心に日常生活機能が詰まったコンパクトな街づくりを進める必要がある。

4, 建築契約の際に下請法違反等の根絶を目指し関係適正化条例を策定すること

平成24年度下請取引等実態調査からも「元請負人による下請負人へのしわ寄せ」が相当数存在することや、契約上の不備が多数あることが明らかとなっている。県内の雇用・消費を支える中小企業（下請け）の救済のため、元請負人との契約の中で資材購入費や下請負人に支払う人件費などもチェックする条例を設けるべきである。

企業庁

- 1, カルチャータウンセンター地区の誘致について、大胆な促進制度を設けること
- 2, メガソーラー事業について、県民への公開施設や産学連携の研究拠点等としての活用を検討すること

「総合事業等審査会による審査結果（留意点①③）」に掲げられているように、①民間企業にはできない公営企業ならではの取組みが求められていること、③当初計画では大学・学術研究機関等を誘致することとなっていたことを合わせ考えると、ソーラーパネルを含めた自然エネルギー技術の紹介および大学研究室・企業研究所などとの研究開発に資する施設の併設を検討すべきである。

教育委員会

- 1, 放課後子ども教室と児童クラブの連携を推進すること

学校に地域・保護者を巻き込む取り組みとして、登下校見守りや授業サポートなどと共に有効であるが、両制度は基本的に同じ小学校などの空き教室を利用するなど、物理的には非常に近接しているにもかかわらず、“教育”と“保育”に区別され連携が希薄である。カリキュラムや職員にとっては大きな違いでも、地域や保護者の協力という視点からは大きな相違点はないのであり、省庁の縦割りとは分けて考える必要がある。

- 2, いじめ対応について

① 第三者委員会の常設を検討すること

重大な事件となっていじめが発覚するたびに第三者委員会が設置されるが、いじめの問題は一過性あるいは一時的なものでなく、社会に深く根を張った問題である。中立・公平な視点を持つ第三者委員会は常設という形で迅速に対応できる状況を担保しておくべきである。

② いじめの発見を教諭の評価項目に加えること

いじめは組織内で封じ込められて発覚しにくいという構造的な問題を含んでいる。その点で、外部に引き出すことが解決や防止に有効であり、生徒の最も身近にいる教員に、第三者委員会に期待されることと同様に、いじめを発見し報告することを促す制度を導入すべきである。国も進めているこの制度を兵庫県で拒む理由はない。

3, 校務システムを導入に教員の事務作業の負担軽減を図ること

校務管理システム（名簿・成績・健康診断・時間割・会計・HP・保護者への連絡）、学習管理システム（学習の進捗や成績）および教材管理システム（教材・学習素材の登録・配信）など、各教員がばらばらに行っていた作業を共有化し、あるいは生徒や家庭との連絡をスムーズに行うことで膨大な教員の負担を軽減する必要がある。

4, 美術館・博物館における展示の見直しを定期的に行うこと

常設展示についても専門家を利用し、テーマやストーリー性をつけるなど一般来場者の関心を引き付ける工夫を検討すること。

警察

1, 信号機の撤去（設置）を進めるための客観的な基準を設けること

人口減少が進むなかで安全を目的とする信号機といえども、維持費のかかる公共インフラを無尽蔵に増やし続けるわけにはいかないが、現存する信号機の撤去について地元住民の理解を得るためには説得力のある、客観的な理由が必要となる。

2, 待機宿舍や警察署などの建造物も老朽化が進んでいることから、建替えの機会に高層化も含めて統合による土地の有効利用を検討すること

3, 建替えられない警察署においても、女性警察官の活躍が進むようにシャワーや仮眠室などの設備充実を図ること

4, （特に子どもの）自転車事故に備えた保険について十分な情報提供を行うこと

産業労働部

1、県内企業の人材育成（システムや実績）を県が認証し、推進者を養成する制度を検討すること

大手企業を志向する学生と中小企業の間で就活ミスマッチのあることが指摘されるが、中小企業が敬遠される理由の一つにはいわゆるブラック企業を恐れる心理がある。したがって、中小企業がしっかりと新入社員を育成するプログラムを持った企業であることが確認できればこのミスマッチの解消に役立つ。

2、“関西イノベーション国際戦略総合特区”の取り組みに耐震・免震技術および素材開発の追加を検討すること

京都・奈良などの歴史的建造物群を有する近畿において、近い将来に南海トラフ地震の危険性が指摘されており、また、耐震・免震技術は日本が世界に誇るものでもあり国際戦略においても重要といえる。しかし、特区計画には耐震・免振技術は含まれていないために、スーパーコンピューター「京」を（優先的に使った）研究開発ができていない。

【企業庁と連携】

3, 中小企業の情報を集積したM&A（マッチング）機構の創設を検討すること

県内には高い技術力や設備を持った企業が数多く存在し、残念ながらそれらの企業が倒産する事態が発生している。企業が倒産すると職人や設備がバラバラになるが、これをまとまりのまま承継できれば人材や設備のロスを軽減することができ、吸収した企業は競争力を高めることができる。倒産させない支援策の一つとして企業合併支援を検討すること。

病院局

1, 総合診療医の養成を進めること

全県的に不足・偏在が指摘される医療人材の有効活用が喫緊の課題となっているなかで、総合診療医の育成は民間病院に丸投げすることになじまず、（急性期に位置づけられるとはいえ）公立病院が率先して取り組むべきテーマである。

2, 高次脳機能障害（失語症など）のリハビリ体制の充実を進めること

以上